

平成 29 年度スポーツリーダー養成講習会開催要項

1. 目的

「公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、地域におけるスポーツグループやサークルなどのリーダーとして、基礎的なスポーツ指導や運営にあたる「スポーツリーダー」の養成を目的として開催する。

2. 主催

公益財団法人日本体育協会
公益財団法人愛媛県体育協会

3. 参加対象者

18歳以上の者

4. 講習内容

- | | |
|------------------------|-------------------|
| (1) スポーツ少年団の理念とその意義 | (2) スポーツ少年団の組織と運営 |
| (3) 運動適性テスト | (4) 文化としてのスポーツ |
| (5) 指導者の役割 I | (6) トレーニング論 |
| (7) スポーツ指導者に必要な医学的知識 I | (8) スポーツと栄養 |
| (9) 指導計画と安全管理 | (10) ジュニア期のスポーツ |
| (11) 地域におけるスポーツ振興 | |

5. 開催期日・場所

(1) 大洲コース

- ・期日 平成29年5月13日(土)・5月14日(日)
- ・場所 大洲市総合福祉センター(〒795-0064 大洲市東大洲 270 番地 1 TEL0893-23-0313)
- ・定員 60名程度(スポーツ少年団認定員受講者も含む)

(2) 西条コース

- ・期日 平成29年5月20日(土)・5月21日(日)
- ・場所 西条市総合福祉センター(〒793-0041 西条市神拝甲 324 番地 2 TEL0897-55-0294)
- ・定員 60名程度(スポーツ少年団認定員受講者も含む)

(3) 松山コース

- ・期日 平成29年11月4日(土)・11月11日(土)
- ・場所 愛媛県武道館(〒790-0948 松山市市坪西町 551 TEL089-965-3111)
- ・定員 100名程度(スポーツ少年団認定員受講者も含む)

6. 講師

大学教授・クラブマネージャー・アスレティックトレーナー・スポーツ栄養士・スポーツドクター
スポーツ少年団副本部長

7. 参加者負担金

(1) 金額 10,000円

(2) 支払い方法

原則、お申込み頂いた方に請求書及び振込用紙を送付いたしますので、下記期日までにお振込みくださいますようお願いいたします。※お振込み頂いた後は返金できません。

お支払いを確認した後、事前にテキスト及びワークブック、受験票を本会から直接申込者個人宛てに送付しますので、自宅学習にご使用ください。講習会当日は、テキスト・ワークブック及び受験票を必ずご持参ください。事前に送付されてない場合は、講習会前日までに必ずご連絡ください。

(3) キャンセル料について

※所定の期日(大洲コース：4月26日(水)、西条コース：5月8日(月)、松山コース：10月24日(火))を過ぎて申込みをキャンセルした場合は、返金できませんので、ご注意ください。

8. 携行品

- ①テキスト及びワークブック
- ②受験票
- ③筆記用具

9. 参加申込方法

(1) 申込期限及び支払期限

・大洲コース

【申込期限】平成29年4月14日(金)

【支払期限】平成29年4月26日(水)

・西条コース

【申込期限】平成29年4月21日(金)

【支払期限】平成29年5月8日(月)

・松山コース

【申込期限】平成29年10月13日(金)

【支払期限】平成29年10月24日(火)

(2) 申込書提出先

公益財団法人愛媛県体育協会事務局

〒790-0843 松山市道後町2丁目9番14号 ひめぎんホール別館内

Tel : 089-911-1199 Fax : 089-911-0234 E-mail : ehime-sports@blue.ocn.ne.jp

(3) 申込書提出方法

必要事項をご記入の上、上記申込先へメール(エクセル形式)、にてお申込みを行ってください。

10. その他

(1) 遅刻・早退は一切認められません。受講中止となりますのでご注意ください。

(2) 本講習会の全過程を修了し、検定試験に合格すると「公益財団法人日本体育協会公認スポーツリーダー」として認定されます。

(3) 各コースで参加申込みが少ない場合は中止します。なお、実施有無については、本会から通知いたします。

(4) 参加申込みにより知り得た個人情報については、厳重に管理いたします。また、目的外の使用や本人の了解なしに第三者へ個人情報を提供しません。

(5) 下記内容に該当する方は、受講する必要はありませんのでご注意ください。

※ 公益財団法人日本体育協会公認指導者資格を有する者(スポーツドクター、スポーツデンティストを除く)または、公益財団法人日本体育協会講習・試験免除適応コース共通科目修了証明書を有する者は、公認スポーツリーダー養成コースにおける講習・試験が全て免除となりますので、受講する必要はありません。

※ 日本スポーツ少年団認定員資格を有する者は、併せてスポーツリーダーとして認定されていますので、受講する必要はありません。

※ 公益財団法人日本体育協会講習・試験免除適応コース承認校のうち、一部大学・学部の卒業生は、共通科目Iが免除となりますので、受講する必要はありません。なお、対象の条件については公益財団法人日本体育協会ホームページをご参照ください。

※ レクリエーションコーディネーター、野外活動指導者(ディレクター1級)、健康運動指導士を有する者は、公認スポーツリーダー養成コースにおける講習・試験が全て免除となりますので、受講する必要はありません。

※ 中学校教諭または高等学校教諭の保健体育一種免許状または保健体育専修免許状保有者は、講習が免除となり、自宅学習を行い、試験のみを受けていただきます。なお、免除を希望する方は、申込時に免許状(写)を愛媛県体育協会へ提出してください。ただし、受講料は講習会を受講する方と同額となります。